市立病院建設検討特別委員会会議記録

1 日 時 平成20年12月16日(火)午後3時 開会

2 場 所 特別委員会室

3 出席委員 委員長 中川 英孝

委員長 副 沢 誠 山 委 員 木 村 みね子 委 員 浩一 名 木 委 員 矢 部 愛 子 委 員 栄 作 Ш 照康 委 員 居 田 委 員 末松 裕 人 伊 委 員 余一郎 藤 委 員 二階堂 剛

委 員 松井 貞衞

4 出席事務局職員 議会事務局長 和知 育夫

 議事調査課長
 小倉
 智

 議事調査課長補佐
 染谷
 稔

 議事調査課長補佐
 大谷
 昇

議事調査課長補佐佐野浩司議事調査課主幹原島和夫議事調査課主査鈴木崇夫

5 正 副 議 長 議 長 杉 浦 誠 一

副 議 長 長谷川 満

6 出席理事者 別紙のとおり

7 傍 聴 議 員 山中啓之議員 本郷谷健次議員 森下彰司議員

磯﨑吉弘議員 飯箸公明議員 織原正幸議員 杉山由祥議員 市川恵一議員 石川龍之議員 大井知敏議員 深山能一議員 中田京議員 田居照康議員 高橋義雄議員 岡本和久議員

8 傍 聴 者 松戸よみうり、朝日新聞、千葉日報他5名

議案第48号 平成20年度松戸市病院事業会計補正予算(第1回)

中川英孝委員長

13日土曜日に市立病院の移転について、上本郷連合町会に対して説明会が開催された。審査に先立ち、その模様を説明願う。

健康福祉本部長

13日の説明会は、「市立病院移転に反対する会」で、上本郷連合町会が主催をし、連合町会を構成する町会の役員が参加した。質疑が行われ、市側が応えていくというスタイルをとった。話題になったものは、最初に地元への説明があるべきなのに、今まで遅れた理由は。現地建て替えが出来ない理由は。紙敷保留地への移転の理由は。市立病院跡地利用は。現在の市立病院はどの程度赤字があり、経営状況はどうなっているか。新病院の建設に当たっては近隣市からの負担は求めるのか。地元経済への影響はどう考えているか。影響があると思っているならば補償をするのか。等々の議論がなされた。最後に説明会は1回だけでなく、今後も新京成沿線の上本郷から常磐線の北松戸駅までの関係者への順次開催を要望され、市長より了解する旨の回答をして終わった。時間については13時から14時30分までの約1時間半であった。

中川英孝委員長

今の説明も含めて、11日に引き続き質疑を行う。

伊藤余一郎委員

- ①現地を見てきた。11日に議論された57街区は、建物が建っており、売却されているのではないか。66街区の周りの土地の状況調査はしているか。
- ②区画整理事業についての見通しはどうなっているのか。

都市整備課長

①57 街区は、66 街区にあった建物の移転先である。建物については、用途が不適格のため地区外に移転しており、地権者が移転先に倉庫を建てている。また、マンションの建設計画もあると聞いている。69 街区については、宅地の3分の2くらいが保留地である。2 区画地については一般の仮換地で、一般の地権者の持ち物である。63 街区については、広い用地があるが既に売却済みである。②組合は、残りの工事の完了及び償還について、来年3月31日を目指している。残工事等については来年3月31日までに概ね完了するということで、工事発注等を進めている。償還等については主に再減歩、あるいは保留地の処分等で資金を捻出することで取組んでいるが、再減歩については、お金で清算す

る方もいるので、12月末までにお金を納めるよう協力依頼している。土地で 出す方は既存の保留地も含めて来年3月31日までに保留地を処分することで 現在取組んでいる。不動産市況は厳しい状況にあるが、目的に向かい努力して いる状況である。

伊藤余一郎委員

仮に 66 街区が十分な用地として機能できるかが明らかになるまで、整備計画を作り、建物の階数、ベッド数や周産期医療センター設置のアウトライン等図面が出来るまで待とうとすれば最低1か月以上かかると思う。その上で2月頃に用地について正式に買収合意をするなどして一定の期間検討期間を持つことは可能か。

副市長

66 街区で一定規模の病院が建つか検討している。特別委員会の中で、仮にグレードの高いものを造るには近隣の用地取得があってもという提言、意見はありがたいが、今は基本設計、基本計画の中で、どの様に収まるか。今の段階では、詳細な検討はしていない。

また、今後土地の動向について様々な見方はある。地価は冷え込みの状況とはいえ公立病院は極めてインパクトの強い施設と思う。それにより近隣の土地等が、物件の動きが加速するということも十分考えられる。66 街区の債務負担に同意いただいた後の、検討で仮に他の物件を求めなければという事態が生じることを考えれば、そうそう時間はないものと考えている。

伊藤余一郎委員

- ①中身も周辺も十分な検討がされていない。検討期間は、設計を詳細に作るとなると、現地建て替えや運動公園移転建て替えの資料で経験があり、実績があるわけで、1か月もあれば計画策定は可能と思うがどうか。
- ②単価の問題で、組合提示の65万円で、合計22億円となっているが、精査 しての価格とは思うが、どう考えるか。
- ③非常に短い期間で提案されており、市民への周知が図れない。現市立病院の 地元町会も反対しており、これからでも市民へ周知するのは遅くない。市民の 意見を聞く場面を設定することも不可能ではないと思うがどうか。

副市長

- ①今後の物件の動きが激しくなることも十分予想される。出来るか出来ないかではなく、しなければならない事態になる。少なくとも当該物件の外に物件を求めることになるのかは早急に検討しなければならないと思う。
- ②インターネット等で公にされた数字であり、適正な価格として売り出された と考える。

③期間がなかったことはお詫びする。8年間にわたり議論され経過等を考えれば、出来るだけ早く、余裕を持って提示することを我々も念頭においていた。しかしながら、目星をつけていた物件が売り出されたため、物件の動きに合わせて動かざるを得なかった。メディアにも取り上げられ、周知はされていると考えるが、今後行政として直接的に周知していくかについては考えていかなければならない。

伊藤余一郎委員

3月予算の前まで伸ばし、そこで最終的に課題を提示して改めて確認して進める。仮に日程的にそのくらい延ばした場合は、この話はだめになるのか。保留地の価格22億円が3ヵ年の債務負担行為であり、当然銀行からの借り入れをして相手に支払うというルートを取ると思うが、延ばすことによって不可能になるのか、それとも、松戸市がいずれは買ってくれるということになれば、銀行も組合も2ヶ月くらい待つということにはならないか。

市長

現在は、松戸市が取得しようとしているだけで、組合の保留地である。2月という話であるが、2月に延ばせば確実に賛成になり、取得できるという保証が現段階ではないので、その段階で不調に終わった場合、当然市が責任を取らなければならない。先延ばしは現実にはそぐわないと考えている。

伊藤余一郎委員

これまでの市長の答弁では、組合との間では延ばしてくださいということと、 最悪の場合だめになることもあると組合に答えていて、組合も了解していると いうことであった。 2 か月の間に、市民への周知や建設に向け検証しなければ ならない課題が、解決の方向に向かうだろうという意味で発言した。建ペい率 や容積率で 6 0 0 床を確保できないというような最悪の事態がなければ、簡単 に否決にはならないと思うがどうか。

市長

66 街区の保留地は、市が取得するということなので、組合の方でも延ばしてくれたから、2月でも延ばしてくれるだろうというニュアンスの話である。組合の役員から「市長も紙敷土地区画整理組合の状況はご存知のとおりで、果てしなく延びると組合としては非常に不利な状況になるのはご存知でしょう」と。「承知しているので、出来るだけ早い時期に結論を見出すようにする。これにより組合の保留地処分が影響を受けることのないように最大限考える」と申し上げた。これを少し延ばして、市民の意見や周知徹底とか、また不測の何かが起きた場合どうするというお話だが、私の選挙公約を果たすべく政治決断をしたことであり、結果は私が責任を取る覚悟で望んでいる。

伊藤余一郎委員

周りが売却されていて、あの場所だけで処理しなければならない。大きく狂うということはないということでよろしいか。もし狂えば再検討すると言うことか。

病院事業管理者

現在、上本郷が13, 000 m² くらい有り、今度は11, 000 m² である。しかし、容積率が全く違うので、造り方によっては十分いけるだろうと判断した。上本郷の1 床あたりの平米数が53 m² くらいだったと思う。今度は600 床で、仮に4 万㎡となると70 m² くらいまでのゆとりが出てくる。

松井貞衞委員

健康福祉本部長に伺うが、上本郷連合町会で反対をする会が構成されたという説明であった。問題提起されたことは分かったが、それに対する回答について伺いたい。

- ①「最初に説明をすべき場所なのに、遅れたのはどうしてか」についての回答 内容は。
- ②「跡地についての問題はどうするのか」の回答内容は。
- ③近隣市の負担の問題に対する回答は、特別委員会での答弁と同じか。
- ④地元経済への影響を補償するのかについてどう回答したのか、特別委員としても知っておかなければならない。

健康福祉本部長

- ①3年前の平成17年2月と3月の2回、説明会を実施し、現地建て替えは難しくなったので運動公園の方へ移したい旨の説明をした。その後検討中であったため説明会は実施しなかったが、ここに来て、今度は紙敷に移転という新聞報道があったため、まず地元に説明すべきではなかったのかというお叱りを受けた。
- ②跡地については、特別委員会で提案しているとおり、出来るだけ医療機関に 売却をしたい旨の回答をした。
- ③現在の政策医療。特に小児医療と第3次救急については、今年の3月から、 地域の首長会議で、松戸市を助けようという話があり、各施設を回ったり、担 当者を集めたりして協議をしているが、なかなか具体的にならない旨を回答し た。
- ④補償の話が出たと報告したが、連合町会としては、反対を表明するということで、13日にはそういう話し合いにはしないという申し合わせがあったようだ。しかし、議論が踏み込んでしまったことから、そのような話になったようであるので、市長からは地域の経済に影響があることは承知しているという回答はした。

松井貞衞委員

実施する限りは禍根を残したくない。私はこれだけの大事業なので、後年度 負担が心配だと申し上げた。何十年に1回という大事業を、大不況の最中に実 施しようということである。病床稼働率についても95%目標として92%は いけるという話もあった。現実的には近江八幡市の市立病院がPFIで挫折し た時も、同じような事業計画は出来ている。

66 街区にしても入り口をどこにするかによって変わってしまうが、その辺もこれからという話になると思う。私が57街区といったのは、空中で渡り廊下を付けられることから言ってみたが、57街区だけ出しても狭いのかもしれない。66街区を採択してほしいという議案であり仕様がないと思う。この平米数で実施できるのかというと、誰でも首をひねるはずだ。

先ほど1病床規模70㎡と答弁があったが、ベッドの広さが70㎡ではなく、平たく押しなべて70㎡で、そこにはトイレ、エントランス、ロビー全部入る。そういうことを考えれば実際に4人部屋、6人部屋になったとしても、現市立病院よりも廊下が広くなり部屋そのものの大きさはあまり変わりないのかなと思う。さらには、個室のニーズが今高くなっており、個室を多く造ったらもっと狭くなる。私が心配するのは小児と周産期もそうだが、病理検査も持ってこないと役に立たない。そういうものを加味してみると総合設計制度を使ったとしても足らないということを頭で考えている。全体像が見えないので、市長は詫びをし、頭も下げ陳謝もされたということで、時間のない中で審議をしてほしいという話をしていたが、理解はする。しかし、審議時間が短い中で、66街区だけについて審議するのは無理がある。他の候補地を言ってしまっても良いと思う。禍根を残すような用地の取得をして、無理やり押し込むというのは止めてほしい。

今回 66 街区が採択されても、その後出てくるものについては十二分に検討・研究を行い、早くやらなければ間に合わない話である。組合も公募をしなくてはならないし、公募してお金になるまでに1か月かかる。3月20日が終わりなら2月20日で、2月の初めから半ばまでには一般公募をしないと間に合わない。逆算すると、市が欲しいというのは1月半ばでは、選定が終わらないと組合に迷惑がかかる。買うなら買うで、こういう計画で、将来負担の比率はこうだとはっきりとしたほうが良い。他にも用地を求めなければならないようなところに疑心暗鬼が出てくるが、どう考えているのか。

副市長

あらかじめ余裕を持って、他の土地の取得も念頭においた提案というのも、 方法としてあったのかも知れない。現実には、地権者の関係を含めてそれだけ の土地が必要かという、不確かなものでは提案は出来なかった。時間がないと いうことは強く認識をしているが、区画整理組合とも、66 街区の中にどれだけ のものが建ちうるのか。より良いものはどうなのかということと平行して、場 合によっては組合等々の非公式な打診もしながら進めなければならない。それには時間がないと思っている。

松井貞衞委員

66 街区は病院用地ということで、目的を持った行政財産として取得することで良いと思う。その他の土地は、通常の普通財産の取得という形態も取れないわけではない。取得した土地が広すぎた場合、普通財産ならば、そこで分筆をして売却することも可能であるし問題もない。使う分だけ、後で行政財産に置きなおしをして、起債の対象に追加で入れてもやりようはある。

何度も言うが、中途半端なものは造るな。小さくするなら思い切り小さくし、 特化したものだけにする。そうでなければ、県内で3本指に入る基幹病院を造 れ。そのための土地の取得が必要ならやむを得ないと私は思うが、執行部の決 意を聞きたい。

副市長

8年間議論をいただいて、用地が特定されなかったとはいえ、病床数を含めて内容的なものについての蓄積はあるので、我々が目指さなければならないものは決まってきている。中途半端なものを造ってはという思いもある。いいものを造るために、今日、振幅の分のご提案もいただいたので、そうした中で検討させていただく。手法としていくつかあるが、これだけの経過を踏んできた病院建設でありその用地の取得である。より明確な形で示し、議論していくには、債務負担行為のように、期間と場所を設定して提案するのがあるべき姿と考え、今回の形の提案となっている。今日いただいた提言は時間をかけずに早急に詰めていきたい。

松井貞衞委員

変なものを出してきたら、今回の案件も1回採択はしたものの、止めることもありうる。これまでの議論があったにせよ、これだけの大事業を短期間で審議して、結論を出せというほうが無理である。市長も議員経験があり、審議する側の苦労を承知していると思う。区画整理組合の公募との関係も影響したことは理解するが、議員は何をやっていたと批判される。上本郷の病院周辺の方に納得してもらえる病院でなければ説明はつかない。議会も執行部も同じである。

名木浩一委員

今の議論の経過からすると、1月早々の段階には、ある程度病院の今後の概要というか基本的な中身を決めた上で、用地の判断を最終的に執行部としてされるという風にお聞きした。今回の質疑の中で基本計画策定に当たっては、我々と協議をしていきたいということも伺った。しかし、1月早々の段階までに、年

末年始がある中で、細かなところまでとはいわないがあらあらの基本計画をしっかりと行政として打ち出す。なおかつ打ち出す前段に我々議会とのやり取りが入る。こういう理解でいいのか。

副市長

当然そうしたことを念頭に考えている。期間的には、今の段階で明確に申し上げ切れないが、相当期間的には忙しいだろうと思う。特に用地の取得については相手があることであり、その辺の動きに合わせて、後ろを押されるような形で検討を進めていかなければならない。基本計画そのものが、ある面ではリミットがあったにしても、その土地の取得が絡み、逆に言えばそれが前に来る可能性もあると思っている。確かに年末年始が挟まって、私も今の段階で詳細に、いつまでということで、組合との関係も含めて詰めきっていないが、相当急がなければならない。基本的な部分において、特に用地の新たな取得が係わってくる部分においては、早急に詰めなければならないと思っている。議会について、当然、何回かそうした議論もすることを前提において、これだけの経過を踏まえているので、そうしたことも当然念頭においた中での期間設定である。

名木浩一委員

先ほど私がお聴きしたように、行政として、いついつという明確な期日を区切ってということではないにせよ、早々の段階で基本計画の概要の確固たるものは出来上がってくるという決意の下で今進められているという理解でよろしいか。

副市長

出来上がってくると申し上げるよりは、むしろ早急にそれを作らなければ、 他の一連のものから後手に回ったり、手遅れになる可能性もあるので、そうし た意味で急がなければならないと思っている。

二階堂剛委員

地元説明会について聞く。地元の方から7点の質問があったが、今議会で審議して、用地を先行取得するための債務負担行為を出していることは説明したと思うが、仮に18日に可決されれば移転の話が進むが、それについて審議を待ってほしい等の質問や意見はあったか。

健康福祉本部長

そういう声はなかった。

二階堂剛委員

財源について、かなり税収の不安があり、そういう中で用地を購入し230 数億円という形で建設費などが掛かり、今後の返済も含めかなりの負担になる。 現状のままであればいいが、企業の法人税や勤労者の市民税等の落ち込む不安 もある。その中で基金という一つの提案がされている。詳細はこれから協議す るということだが、基本的にどのようなものとして考えているのか。

財務本部長

今の予定だと約30億円前後の基金が必要と思う。それについては、財産のシフト替え等で出せるという予定はしている。しかし、一概に出せるお金ではないので、色々なところに協力を得なければならない。財産のシフト替えが出てくると思うので、今後議会にも協力もいただく。

二階堂剛委員

当然現地の土地売却の報告等もあると思うが、色々なところというのがよく 分からない。

財務本部長

土地については、こういう経済情勢なので当てにはならないと思っているが、 財務本部としていくつかの土地は候補としてあげている。しかし、全庁的に了 解を得てはいないので、色々なところに了解をいただくと発言した。土地はあ まり期待できないので、中にあるお金のやりくりをしなければならないと思っ ている。それについては議会の承認をいただくような資金シフトがあり得ると 思っている。詳細についてはもう少し先にしたい。

末松裕人委員

提案内容で理解できない部分を確認する。都市計画道路3・3・7号の開通の位置づけで、当該病院のメリットとして交通アクセスが挙げられている。一点は鉄道駅の結節点であること。それと都市計画道路3・3・7号の隣接。この2点が挙げられている。過日の委員会でも3・3・7号八柱霊園近辺の工事が非常に難しいとの答弁があったが、3・3・7号の開通と病院の開設の関係性をどう整理されているか。具体的に言えば病院開設に開通が間に合うのか。間に合わないとしたらいつごろまでに開通するのか。

都市整備本部長

都市計画道路 $3 \cdot 3 \cdot 7$ 号金楠台(かなくすだい)の未開通部分の話であるが、約1,000m程度未開通になっている。JR武蔵野線と八柱霊園の狭いところで、立体交差を含めた施工をしなければならないので、非常に困難性を伴う事業であると思う。まだ、事業計画や年次計画的なものを立てている段階

にない。3・3・7号については今、幸谷二ツ木区間を早期に開通させることが第一義と考えている。病院建設の開設時期と3・3・7号金楠台地区の開通時期の整合については、今の段階で考えると、66街区に建設することになった場合は病院建設の方がかなり先になると思う。交通の利便性という観点から言うと、今の都市計画道路も既に出来上がっているところがあり、ネットワークとしてある。さらに当該地でいくと3・3・7号という都市計画決定されている路線があり、さらに施工により利便性が上がるだろうという期待も、今後の事業に対して供給する面として期待が高いと考えている。

[質疑終結]

[討論]

名木浩一委員

今日の答弁でも、一歩踏み込んだ市長の発言があった。私たちとしては、市 長の病院建設にかける思い、あるいは候補地選定に当たっての政治決断をされ たことは重く受け止めたいと思う。議会も一丸となって新病院建設を実現させ ることについて、市長、執行部と共有できると考える。

しかし、全体的な構想が見えない段階、また先ほどの質疑にもあった、短期間で安易に議会として賛否を決定することが出来ない、ということも否定できないと考える。さらには質疑の中で、この地は病院建て替え用地として企業債を起こしていることから、この場所を処分または他への転用は有り得ないという答弁もあった。全体を考える中で600床の高機能病院としては手狭という感も持っている。したがって、全体的な構想案とその費用見込み額を早急に示すことを重ねて要望したい。

さらに基本計画策定も執行部から説明があったように、本委員会と協議を重ねることはもちろんのこと、多くの質疑がされ、その議論を経ても、この地での新病院建設への不安も残っているところもある。また、委員の中には他の用地を具体的に挙げられる委員も有ったと承知している。従って、今後の基本計画策定の検討過程にあっては、議会との協議に限らず、生じる様々な今後の諸課題については、行政の責任をしっかりと持った上で、柔軟に対応することを要望し、現段階では新病院建設の候補地としての本議案に賛成する。

末松裕人委員

建設に向けて決断したことは、議会としても評価する。病院がいい病院であることが市民の願いで、それに加えて市の運営、経営という点が欠かせない視点である。どうしても土地や建物ということが中心になりがちだが、原点に返って経営というものがどうなっていくのかという不安が残っている。

経営という視点で考えると、今回の質疑で十分に示されていない。看護学校 は移転しないという結論のような話があったが、その他、病院経営に欠かせな い付属施設がどの様になっていくか。そういうところも含めて判断しなくては、なかなか明確な回答になっていかないと思う。これらのことについては、今後 具体的な機能、規模、基本計画の中で、再三お答えをいただいている。まさし く基本計画こそが要諦であると思うが、そのことを踏まえて、当該敷地が全て を満たしていると、我々が思える十分な説明はいただけなかったと思うが、そ の他の経過、要因も踏まえて、議会の議員という立場から斟酌し、新病院の建 設の有力な候補地として考え、本議案には賛成する。

矢部愛子委員

市立病院建設検討特別委員会は、長きに渡り病院の建て替えについて、様々な検討を行ってきた。また、市民の健康や命を守るためにも新病院建設は一刻の猶予も許されるものではない。今回は唐突な提案であり、全体的な計画も固まっていない段階での決定を求められ、大変戸惑っているのが実情である。

しかし、提案にある現候補地は東松戸から至近距離にあり、交通の利便性もよく、対応できる医療圏が拡大され、集客力の向上や医師、看護師の確保もしやすくなり、今後の病院経営にも寄与するとの答弁もあった。まちづくりの観点からも、この市立病院を中核施設として、周辺施設が発展することが期待できる。

従ってこの66街区の保留地は、現段階では有力な候補地であり、ここで取得しなければ、確保が困難であることも明らかであることから、提案に賛成する。

木村みね子委員

松戸医師会からも、新病院建設に向けスタートすることは、もろ手を挙げて 賛成できるとの発言もあり、このことは、医師会も協力体制にあると判断でき る。今後新病院計画の実現に向け、更なる計画を練っていただき、賛成する。

二階堂剛委員

市立病院の現状を見ると、新病院の建設を望むことには異論がない。基幹病院として、高度医療病院の早期建て替えが必要であることは、全員が一致していると思う。しかし、財政が大変厳しい中、今回提案された用地で、600床の病院を建てることが出来るか不安はある。今後また計画の中で、他の土地を求める云々ということも、話に出てきているので、新たな用地を取得する場合は、事前に相談いただき、今回のような債務負担行為ということで、ポッと出すことの無いよう要望する。

また、現市立病院の地元についても、運動公園への移転が議題の時以来、説明がなかった。地元の人は新聞を見て大変驚いている。先ほど7項目の質問があったが、それ以上に、地元に大きな経済的な影響もあると思うので、医療機関の誘致等種々の対応を、誠意を持って行うことを要望して賛成する。

伊藤余一郎委員

議会や市民に対し情報提供がないままに、市長が独断専行して、最良の土地として確保したという説明であり、我々にとって短時間で、十分に検討する時間がなかったことについては、大変遺憾である。同時にこの間の質疑の中でも、新たな用地が十分な用地であるのかということが、曖昧な答弁であると受け止めている。これを明確にするよう、急いで議会に提出してほしいと考える。

しかし、市立病院のおかれた現状を見ると、昨年12月、総務省の公的病院の改革に関するガイドラインが出されて、病院に対して、市に対してその回答を求めてきている。あの中に謳われているのは、病院の赤字経営からの脱却、同時に赤字であるならば、場合によっては縮小、再編、経営形態なども一層民営化を進めるべきという、そのようなことが書かれているなど、公的病院がおかれている現状がますます厳しく追い込まれていくという状況にある。

国のこうした方針というのが、的外れというか、公的病院は、地域の医療機関として大きな役割を果たしている。国が率先して、補助などをしていくことが求められているにもかかわらず、現状は違っている。そのようなことのかね合わせで、市立病院の赤字の状況などを勘案していくと、より一層国の締め付けというか押し付けというものを、このまま放置していくのであればそのような方向に向かわざるを得ない。その点が重大であると考えているので、そのためには医師不足や看護師不足の現状は、非常に深刻である。

そして現在の市立病院のあのような建物の中での、黒字への転換というのは 非常に難しいと、この間再三答弁もされている。市民の命と健康を守るために 一日も早く病院を建設しなければならないという、苦渋の判断が求められる。 やはり、病院の建設を優先すべきと判断して、賛成をする。

あえて申し上げるが、もっと堂々と市民にも良い病院を造るということを答えられる準備をしていただきたいし、中途半端な答えをしないよう強く要望する。

[討論終結]

簡 易 採 決 原案のとおり可決すべきもの 全 会 一 致

委員長散会宣告 午後4時15分